

行政視察報告書

令和4年6月21日

視察委員会名	教育民生委員会		
報告書作成者	副委員長 森 英之		
出席者氏名	委員長 櫻井 清蔵	副委員長 森 英之	
	委員 今岡 翔平	豊田 恵理	
	福沢 美由紀	前田 耕一	
欠席者氏名	なし		
所管職員氏名	健康福祉部次長 小坂 みゆき 子ども未来課長 佐野 匡史	随行職員氏名	議会事務局 廣森 健一

視察日	視察先	視察目的
5月19日	伊勢市 おおぞら児童園	児童発達支援センターの整備について

今回は、伊勢市の児童発達支援センター「伊勢市おおぞら児童園」を訪問し、特に、施設設置状況や運営形態、他機関との連携等について重点的に視察した。

【伊勢市おおぞら児童園のセンター設置までの経緯について】

伊勢市おおぞら児童園は、重度障がい、特に肢体不自由な子どもたちを受け入れる施設として運営されてきたが、平成24年に児童福祉法が改正され、国の計画等でも障がい児通所支援の実施主体が市町村となり、地域での児童発達支援センターの設置が言われる中で、支援が必要な幼児・児童の発達の促進と機能の向上を図るための適切な訓練や療育を行う児童発達支援の中核的施設として、令和3年1月に移転・新築により開設された。

新しいセンターになる前から、小学生を受け入れる放課後等デイサービスを行っていたことから、現在もこの事業については継続し、言葉や知的・身体的機能に障がいのある未就学児と小学生を受け入れている。



伊勢市おおぞら児童園



伊勢市役所にて



おおぞら児童園視察

【直近の利用状況等について】

現在、この児童園を利用しているのは、児童発達支援の未就学児が延べ人数で約4,000人、放課後等デイサービスが約800人となっており、週に複数回、月に7、8回利用する場合もあれば、月に一回のみ利用するなど利用状況は様々である。児童発達支援については、令和3年4月末現在で未就学児が111人、小学生が49人となっている。

また、この児童発達支援センターを利用できるよう、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町と協定結んでおり、これについては、市の定住策につながる取組となっている。

【おおぞら児童園の事業内容について】

当初は事業所として放課後等デイサービス、児童発達支援、相談支援の3つの事業を行っていたが、現在は、これら3つの事業に加えて、保育所等訪問事業と地域支援事業も行っている。

児童発達支援

① 発達療育

週1～3回、保育士が中心となり行っているもので、満一歳からの就園前の児童を対象としている。就園前の子どもであることから、基本的な生活習慣や発達の遅れの助長を行っている。1歳半健診でフォローが入るため、幼稚園及び保育所へ行く前に、療育を受けることによって、入園がスムーズにできている。また、子育てに悩んでいる保護者が多いため、子どもへの関わりについて、一緒に参加してもらうことで共有している。

② 感覚運動遊び

幼稚園及び保育園に通っている子どもが対象で、個別療育とグループ療育を行っている。子どもの特徴にあわせてスケジュールを組んでおり、午前は療育を受けてから幼稚園及び保育園へ通うケースもあれば、幼稚園及び保育園が終わってから放課後に通うケースもある。保育士が中心となって行っている。

③ 作業療法

生活動作につなげるために、作業療法士による巡回相談を行い、運動・感覚認知機能を促すための訓練を行っている。専門的な療育となり、予約が必要となっている。

④ 言語療法

言葉の発達を促すため、言語聴覚士による巡回相談を行い、言語療法・摂食指導を行っている。専門的な療育となり、予約が必要となっている。

⑤ 機能回復訓練

センターには、作業療法士、言語聴覚士が在籍しているが、理学療法士は在籍していないことから、必要な子どもがいる場合には、子ども心身医療センターから職員の派遣を受け、巡回相談を行っている。

⑥ 心理療法

臨床心理士は、現在、おおぞら児童園に在籍していないが、火曜日の午前に、臨床心理士により、心のケアが必要な子どもたちへプレイセラピーを行っている。

また、保護者の相談を受けるなど、子どもたちの心のケアだけでなく保護者の心のケアにも取り組んでいる。

放課後等デイサービス

利用者のほとんどが発達障がいの子どものため、児童発達支援センターの機能としては必ず必要ではないが、従前から事業を行っていたことから、現在も継続して行っている。療育目標を設定し、その子どもにあった個別支援計画により、保護者同伴で療育を行っている。

小学部療育

小学校2年生までの特別支援学級在籍の児童を対象としている。これまでは、市内に放課後等デイサービスがおおぞら児童園だけで実施されていたことから、6年生までを対象としていたが、市内に民間による放課後等デイサービスの施設ができたことにより、その他の施設の利用者が増えてきた。そこで、小学生は民間に担ってもらってはどうかとの意見も出たが、小学校1年になる際に、子ども本人と保護者の不安がとても大きいため、継続支援と位置づけ、小学校2年生までは引き続きケアを行っている。

【所感】

令和3年1月に開設された児童発達支援センター「おおぞら児童園」は、伊勢市生涯学習センター「いせトピア」のすぐ近くに立地しており、緑豊かで閑静な場所であるうえ、都市部、民家から一定の距離がある場所であることから、設置場所としては最適である。

まず、ハード面を見ると、建物は新築であり、職員の施設での動線を考慮した部屋の配置となっており、療育に必要なおもちゃや道具の配置についても収納ケースを配備するなどして子どもたちが療育に専念できるように工夫されている。

また、壁が柔らかく作られていたり、場に応じた色づかいがされていたりと学ぶことが多い。療育を受ける利用者とそこで働く職員のことを徹底的に考えた設計になっていた。新築であればこそできたことであるかもしれないが、コスト重視ではないことの素晴らしさに感銘を受けた。

次に、人員配置においては、直営の素晴らしさを感じることができた。公務員は、異動がある中で、園長は発達を支援することに関わり続けたと伺い、非常に熱意と子どもたちへの愛情を感じた。また、その配置をしてきた市の意思も感じ取ることができた。保育所に勤務をしている保育士も順番におおぞら児童園に異動することで、保育所に戻った時に、ケアが必要な子どもたちへの経験が活きるということも判った。こうした療育施設を通じて市全体の保育のレベルも底上げできると考えられる。

次に、センターの取組内容においては、療育の対象年齢は18才までとなっているが、小学校2年生までの小さな子どもを対象を絞っている。伊勢市以外に志摩市、鳥

羽市などの子どもたちも受け入れており、それぞれの保育所とも連携するなどきめ細やかな対応をされている。この取組の結果、伊勢市への感謝や移住につながり、移住・定住施策としても非常に重要な分野になると考える。

また、保護者同伴での療育を主にされている点についても素晴らしいと感じた。療育を受けられる時間についても、当市とは格段に差があり、センターが設置されていることの意義を思い知らされた。

また、障がいを持ってみえる子どもや保護者だけへの支援ではなく、保育所など地域への支援もされており、情報共有をしている点が、支援者側にとっても利用者側にとっても理想の体制になっていると感じた。

このように様々な面において、公的な責任として、初期段階の一番大切なところをしっかりとサポートされることは大変意義のあるものであると感じた。

さらに、言語聴覚士や作業療法士を正規で雇用している点は、手厚い支援であると感じた。雇用の際には大変なご苦労があったと伺った。これらの専門職については、経験が浅い場合もあることから、経験豊かなベテランの方のサポートを受けながら支援を行ってもらい、人材の育成にも努めている点は大変素晴らしいと感じた。

このようなことから、伊勢市は、子どもたちの発達支援や保護者の支援を最優先に考えていることがよく伝わり、伊勢市の療育に対する市の姿勢を見ることができた。亀山市の財政規模を考えると、同様の施設の設置は難しいかもしれないが、児童発達支援センターを建設するにあたり費用の積み立てを行うなどの建設準備金などの考えも議論が必要と感じた。